

評価住宅



新築住宅



既存住宅

住宅品質確保法に基づく住宅性能表示制度を利用して建設住宅性能評価書が交付された住宅。

1号保険付き住宅



住宅瑕疵担保責任保険

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」(住宅瑕疵担保履行法)による住宅瑕疵担保責任保険が付された新築住宅。

2号保険付き住宅※1



「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」(住宅瑕疵担保履行法)による次の瑕疵保険が付された住宅。

- 新築2号保険:住宅瑕疵担保履行法が定める資力確保義務が適用されない住宅(宅建業者が買主・発注者となる新築住宅、建設業許可が不要な業者が建設した新築住宅、新築後に人が居住しないで1年以上経過した住宅等)を対象にした瑕疵保険
- リフォーム瑕疵保険:リフォーム工事を対象にした瑕疵保険
- 大規模修繕瑕疵保険:共同住宅の大規模修繕工事を対象にした瑕疵保険
- 既存住宅売買瑕疵保険:既存住宅(中古住宅)の売買に関する瑕疵保険
- 延長保証保険:新築住宅の引渡し後10年間の瑕疵担保責任期間経過後に一定の検査・補修をした上で加入する瑕疵保険

※1:2022年10月1日から紛争処理をご利用いただけるようになりました。